慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近世農民世帯の構成と戸主のライフコース : 陸奥国安達郡南杉田村の人別改帳を用いて
Sub Title	A life course study of household heads in Minami-Sugita Mura in early modern Japan
Author	岡田, あおい(Okada, Aoi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2017
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.90, No.1 (2017. 1) ,p.91- 117
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	有末賢教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20170128-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

六 Ŧī. 四

結びにかえて 戸主のライフコース 人口と世帯の特徴

南杉田村の概況 はじめに

世帯構成と農民のライフコース

近世農民世帯の構成と戸主のライフコース

陸奥国安達郡南杉田村の人別改帳を用いて―

尚 田 あ お

11

はじめに

過去の人々は、どのような一生をおくったのだろう。歴史人口学は、生活史調査では不可能な過去の人々のラ

イフコースの解明を目的としてフランスで一九五○年代後半に誕生した。速水融は、フランスの歴史人口学の分

あった研究は、 析方法を日本に持ち帰り宗門改帳を史料とし研究を展開した。フランスの歴史人口学の史料である小教区帳 構造比較史研究 (EAP)」というプロジェクトの立ち上げにより一つの転機をむかえた。 の点が、 (registre paroissial) ロジェ クトに参加し世帯研究に広がりをもたせた。次々に世帯 宗門改帳という史料の魅力の一つであり、日本の歴史人口学の強みといえよう。人口指標の分析が主で 一九九五年速水融を代表とする文部省科学研究費創成的基礎研究「ユーラシア社会の人口・家族 は、 史料の性格上世帯 (家族) の分析は不可能であるが、宗門改帳はそれを可能にする。 (家族) 構造、 継承、 相続、 家族研究者がこのプ 改名など江戸時代

状況に適応しながら変化し続ける。江戸時代の農民世帯の実態をまずは宗門改帳に自由に語ってもらうという方 すぎてきたように思う。 ではないかと考える。 研究の成果によれば、 しかし、これまでの筆者自身の研究を含め反省的にとらえるなら、 有賀喜左衛門が論じているように、 家研究を念頭におきながらも、 江戸時代の農民世帯はそれぞれの地域に特性はあるが、その基本的構成は直 家研究からある程度距離を保ちながら研究を進めるべき 家は変化する。農民世帯は、それぞれの時代や地域 膨大な蓄積のある家研究にとらわ

あるいは世帯に関する研究成果が発表、刊行され、研究は蓄積され、

対象地域も拡大した。

法をとりたい

0 な史料の分析を加えた著書が刊行されている。 (5) フコースを観察する。 きた人々がどのような一生を過ごしたのか、戸主(家主)に焦点を絞り、 南杉田村の世帯研究に必要な基本となる指標を提示するに留まる。 本稿では、「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳 データベースの作成および基礎的な指標を作成している。本稿は、 南杉田村の「人別帳」の研究はすでに成松佐恵子によって行われ、「人別帳」以外の豊富 筆者は、 (以下、「人別帳」と略す)」を史料として、観察期間中この村で生 現在、成松佐恵子の研究を基盤に世帯研究を展開させる 階層別の分析や時系列の分析といったより 世帯構成とかかわらせながらそのライ 研究の第一段階として、 観察期間

七八(延宝六)

由によりその年村外に他出している者の名前と理由が細かく記載され、

この史料に注目する理由は、

何といっても約二〇〇年という長期にわたる史料が残存していることである。

一筆ごとに記載されている。また、外書として奉公などの

帳末には欠落人をまとめて記載している。

具体的には、

名前、

年齢、

続柄、

持高

土地の主

一五〇冊分が残存する。この史料は、

現住

農民のライフコースや世帯の分析といった時系列的に史料を観

欠年が二年以上連続する期間が複数回あり、

貸借、そして、出生、死亡、縁付きに関する情報が、

義、すなわち、現在そこに住んでいる者が書き上げられている。

年から一八七〇(明治三)年までの一九三年間、

詳細な分析は今後の課題になることをあらかじめ断っておきたい

一 南杉田村の概況

と「在分」に分けて論じることにする。 ŋ 本田四八○石三斗七升、新田五六石二斗二升八合を有する。本稿で用いる「人別帳」は、安斎家所蔵の史料であ 民右衛門手合は、 高越村、 ・流南側に位置する。 町と在の二手合(配下)に分けられ二人の名主によって支配されている。 観察は南杉田村の在分となるが、本稿では成松佐恵子に従いこれを南杉田村と称し、 杉 田村が属する二本松藩では、人口調査資料である人別改帳が作成された。 田村は、 館野村、 福島県中通り北部、 本田六八〇石一斗六合、新田二七一石七斗八升一合を有する。もう一方の安斎伝兵衛手合は 油井村の七か村とともに杉田組に属している。南杉田村は、 一六四三(寛永二〇)年から二本松藩領となり、 東北本線杉田駅から、 南杉田村の畑作物は、桑、大豆、小豆、 本宮駅の方向に少し南下した、 安達郡北杉田村、 奥州街道に沿って町並みが形成さ 街道筋の町家の大半が属する大内 南杉田村の「人別帳 油荏などである。 阿武隈川の支流杉田 必要があれば 上成田村、 下成田 は、 Ш

より、 帯に大きな変動が生じる、世帯研究においては一つの重要な期間なのである。南杉田村の史料を観察することに 果がすでに発表されており、 近隣農村である安達郡仁井田村、 が可能である。この点は別稿を準備するが、この史料は大変興味深い、貴重な記載が満載なのである。さらに、 タイミングの分析に貢献できる。また、出生と死亡の季節性の研究、 られる。出生月、死亡月が記載されているほかに、「煩」という記載があり、本稿との関連でいえば戸主交代の て、この時系列的変化を次男の結婚と分家独立との時間的関連のあり方に着目する斎藤修の主張があり、農民世 いる点があげられる。一七世紀から一八世紀にかけては農民世帯の均質化を強調する速水融の主張、これに対し この問題に一石を投じることができるかもしれないのである。さらに、この史料は、 詳細な記載があり、これまでの研究では史料がなく明らかにできなかった分析を可能にする点があげ 近隣農村や都市との比較、あるいはこれらをすべてまとめた一地域としての研究が あるいは安積郡下守屋村、 在郷町である郡山上町の史料を用いた優れた研究成 天明の飢饉など飢饉時死亡月に関する分析 他の宗門改帳にはみ

ることができるのである。 (10) 最後に、成松佐恵子による先行研究の中で論じられているが、安斎家文書の史料は豊富であり、「人別帳」の ほかの文書を用いて総合的な厚みのある観察が可能であり、 当時の農民生活の実態にかなり接近す

可能になる

三: 人口と世帯の特徴

先行研究は存在するが、 南杉田村の人口と世帯の特徴を概観することにしよう。先にも述べたとおり、(11) 察する場合には、いくつかの仮定を設定する必要がある。次に、一三年分ではあるが一七世紀の史料が残存して



図 1 村別人口趨勢

には、 して転入してきたものである。 男性三八九人、女性一七六人は、 男性一六三四人、女性一四八三人が登場する。 他村から南杉田村に奉公人と この中 Ó

がっ

ここでは現住人口

つまりその年に実際に南杉

村で した

観察期間中、

「人別帳 田 南

杉

田

村

0

「人別

帳

は、

現住地主義で書

かれ

てい

る。

暮らしていた人を観察することになる。

八年) ち続けるが、 急増する理由は、 元 <u>ځ</u> これを時系列的に示したのが図1である。 年に村 年観察中最大の三三四人に達し、 0) 支配上の理由によるものである。(12) 南杉田村の人口は二五五人であるが、 の人口は、 一七二八 町分に所属していた世帯が在分に移行すると 三三一人に増加する。 (享保一三) 年には三〇〇人を割り、 その後三〇〇人台を保 人口は、一七一三 この時 観察初年 一六八一 点で人口

(天和

が

仁井田村と比較すると一〇年遅く、下守屋村と比較すれば 二本松藩の仁井田村では、 屋村では 八四 \overline{C} (天保一一) 年を底とし人口は急増している。 一八二〇(文政三) 年を、 また下守 観察中最小の二〇七人を底にその後人口は回復期に入る。

同じ

この人口減少は一八三一(天保二)年まで続き、

少期に入る。

年早く人口減少期から人口回復期に移行している。

しかし、

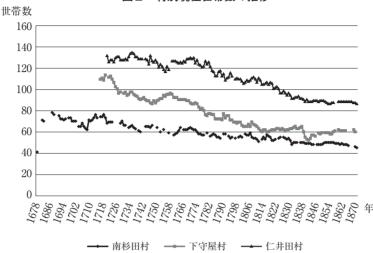


図2 村別現住世帯数の推移

その その 0 年頃からは減少が始まる。 世 中 留守世帯七世帯を加えると八〇世帯に増加する。 料には、 と合計四三 が他村に奉公に出て 帯 最 帯 世 減少は観察最終年の一八七〇 その後は小 数は増 帯数は 世帯に居住者が になる 大の現住世帯七九世帯、 年世帯員が居住していた現住世帯 帯数を観察することにしよう のベニ四八世帯が登場する。 世帯であっ 加を続け、 一六八一 幅 の増減を繰り返すが、一七二〇 W (天和 た^{[3}ない る 六八七 芫 あるいは欠落によって、 人口同様に、 留守世帯 11 年までに現住世帯 わゆる留守世帯をあ (貞享四) (図 2)。

五を加えると九

(享保

Ħ.

年には

観察期

間

その

後も 世帯

 Ξ

観察を行っている。(4) 変動 帯数 ことである。 0 は四六世帯 特徴は、 南杉 先行研究で指摘しているが、 (留守世帯なし) 笛 村 観察期間前半 の世 帯数 時的な増加はあるものの、 の増 (明治三) になる。 \dot{o} 減につい 世 帯 数増 南杉田: 年まで続き、 ては、 移 加 動が 0 村の 理 すでに 激 由 世 世

0

回

復期

の人口

1増加

は両村と比べ穏やかである。

が四つ

世

帯

世

帯

員 は 史

支配上の理

由によ いわせる その年 観察初年の世帯数

観察期

間

中

世

村外からの転入、 分家の創設と引越し入りであり、 引越しに替わって、 あるいは村外への転出が要因であり、 戸主 (家主) 後半は絶家の再興による。 の欠落、 あるい は死亡による絶家が大きな理 後半は村内の異動が世帯変動の要因になってい 減少の理由 は、 前半は他村への引越しであるが、 由となる。 観察期間 前 後

べているが、 以上の家ははなはだ稀である。一五代以上の家は普通の百姓家にはほとんどないといってい 8 れば二二世帯であった。鈴木栄太郎は 観察初年から観察最終年まで観察を継続できた世帯数は、 南杉田村では、 何世代にもわたって存続する世帯は少ない。 「個々の家の世代数を聞いてみると、 世帯、 観察期間 多くは四、 一年以上留守になった世帯を含 五代であって、一 い位に珍しい」と述 〇代

場合が 化の傾向を示すような要素は見出せなかった。 とされ 8 台の後半から四 四・二人である。 た場合五人台、 観察期間中の 親族のみの場合五・○人と大きいが、これ以降は奉公人を含めた場合は四人台で、 五 ているが、 七人、 平均世帯規模は、 人台前半で推移する。 南杉 親族 親族 これを、 畄 0 のみの観察では四人台後半から五人台になる。 みの 耔 時系列的に観察すると、 の場合、 場合が 下人、下女などの非親族を含めた場合四 むしろ幕末に向けて世帯規模は拡大の傾向にあり、 <u>Ŧ</u>. しかし、一八二五 五人であった。 平均世帯規模は、 各世帯の世帯規模は幕末に向 (文政八)年を境に世帯規模は拡大に転じ、 観察終了年の世帯規模は、 観察初年こそ、 • 四人、 非親族を除く親族の 奉公人を含めた場 けて縮小化 世 親族のみの観察では三人 |帯規模の分布には均質 奉公人を含めた する傾向 奉公人を含 み 合六・一 が 0) 湯合

世 帯 # 0 帯構成を観察しておこう。 親族構成を分類するモデルである。 分類は修正ハメル・ 表1は、 観 ラスレ 10察期 間 ットモデルを用いる。 中 の世帯構成を世帯を単位とした場合と個人を単位 ハメル・ラスレットモ しデル は

個人を単位とすれば、 世帯を単位として算出した場合に比べ、 世 一帯人数の少ない、 単 一純な世 一帯構 成 0 割

とした場合の二つの方法で非親族を除き分類した。

业

表 1 南杉田村世帯構成の分布

X 1 周节国行政制度 2 3 1 1							
	世帯	×年	個人×年				
	%	N	%	N			
1. 単独世帯	11.0	999	2.6	999			
2. 非家族世帯	1.6	148	0.8	313			
3. 単純家族世帯	33.8	3053	25.3	9647			
4. 拡大家族世帯	19.0	1714	20.1	7640			
5. 多核家族世帯	34.6	3129	51.1	19465			
5 i 直系家族世帯	31.8	2874	45.7	17404			
5 ii 複合家族世帯	2.8	255	5.4	2061			
合計	100.0	9043	100.0	38064			

れる。 の割合が最も高いことになる。これに続くのが直系家族世帯である。 位は使わず、 ゴリーだけはサブカテゴリーに二分し観察することにしたい。(兒) 作成し、それぞれ直系家族世帯、 族世帯は、 ハメル・ 合は低くなり、 二組以上の複雑な世帯構成が分類される。 観 表1によると、 察期間中最 そこで、多核家族世帯というカテゴリーの下に二つのサブカテゴリー 本節では、 ラスレットモデルでは、多核家族世帯というカテゴリーには、 そのカテゴリーに含まれてしまい、この割合を算出することができ サブカテゴリーを用いるので、単純家族世帯、 世帯人数の多い世帯構成の複雑な世帯構成の割合が高く算出 も高い割合を占めているのは、 世帯を単位とした世帯構成を観察することにしよう。 観察期間中の南杉田村では多核家族世帯の割合が最も高 複合家族世帯とし、多核家族世帯というカ 日本の伝統家族の典型である直系家 多核家族世帯であるが、 つまり核家族世帯 この この

二本松藩二か村と比較すると南杉田村は、 中で一番高く三六・五%であった。これと比較すると南杉田村の直系家族世帯の割合は三一・八%であり また、 単独世帯の割合は南杉田村の場合一一・〇%であるが、 一人暮らしの割合が高いことになる。この点が南杉田村の世帯構成 二本松藩二か村では八・一 %であった。

比べ、多少高い。二本松藩二か村では直系家族世帯の割合がすべてのカテゴ 松藩二か村では三一・三%であった。単純家族世帯の割合は二本松藩二か村と しておこう。南杉田村でもっともその割合が高い単純家族世帯の割合は、

構成を二本松藩二か村(下守屋村・仁井田村を合計したもの)

の世帯構成と比較

世

単

二本

多少低い。

IJ

í 0

夫婦

が

各世帯は、

どのような構成員からなっているのか。

表1では非親族を除

13

て世帯構成を類型で示したが、

表2

ス

が

みられる。

南杉田

村の

人別帳には外書に戸主

(家主)

の奉公先などが記載されているため、

一つの特徴といえるだろう。

化、均質化は認められず、 複合家族世帯は観察後半にほとんど姿を消し、 成 の時系列的変化は、 れ を時系列的 に観察した結果、 速水融の世帯の時系列的変化に関する説に符合はするが、 むしろ世帯規模は拡大する。 単 -独世帯が全期間を通 直系家族世帯の割合が高まることが確認されている。 この理由を成松佐恵子は観察後半の出生率上昇に求めて ī 割程度存在することと、 南杉田村では、 観察当初みられるような 世帯 この 規模 0 世 縮

. 世帯構成と農民のライフコース

四

ために」作成された斎藤修らの分類を少し修正して用いることにする。(3)(3)類が用いられている。本稿では「同居親族集団の戸主に充する関係別の類が用いられている。本稿では「同居親族集団の戸主に充する関係別の すぎ、 親族も含めて観察することにしよう。 第四節では、 せいられている。. (23) 本稿で扱うサンプルサイズには適さない。 (22) 第三節で観察した世帯構成が具体的にどのような続柄の人たちによって構成されているの 社会学には戸田貞三の続柄に関する分類があるが、 黒須里美の整理によれば、 の構成をあらわ 歴史人口学では主に三つの続柄 家族構造の比較をする 分 類の カテゴリ ĺ が 0) 分 多

では非親族を含め、 前述したとおり必ずしも戸主が各世帯に在住しているわけではなく、 戸主に対する続柄を示すものであり、 より具体的に、 戸主に対する続柄を世帯あたりの比率で示した。この表は、 先行研究では一 戸主あたりの人数を示している。(26) 奉公などの理由によって他出しているケー しかし、 南杉 世帯あたりの 田 村 0) 湯合、

本稿では戸主不

	我と / 上の腕前が世帯 めたり 物八英											
	戸主	配偶者	子ども**	子ども	親・	孫・	きょう	きょう	他の親	非親族****	不明	合計
				の配偶	祖父母	曾孫	だい	だいの	族			
				者				配偶者				
総数	0.911	0.738	1.233	0.342	0.505	0.265	0.142	0.013	0.061	0.228	0.001	4.439
男性	0.891	0.001	0.812	0.070	0.187	0.150	0.098	0.001	0.037	0.160	0.000	2.408
/ r性	0.020	0.737	0.420	0.272	0.318	0.115	0.044	0.012	0.023	0.069	0.001	2.031

百主の続柄別世帯*あたり平均人員 表っ

したものである。

図3 - 1、

図3-2は、

戸主との続柄別人口を性別、

○歳刻みの年齢

別に示

末期であり、

厳密な意味での比較にはなっていない。

が、 在 る必要がある。また、ここで比較した先行研究が対象にしている時期はすべて幕 りの平均人数であり、 暮らし(単独世帯)の割合が高く、あくまでここで提示しているのは 壁二・三人、多摩二・一人、久居一・八人、越前二・○人、 孫は○・三人である。きょうだいは○・一人で下人、抱などの非親族よりも少な 子どもは一・二人、親・祖父母は○・五人であり、 る続柄の人数の割合を示すことにした。戸主は、 がって、 成されていることがわかる。 一六町一・〇人である。これらと比較すると、都市である京都ほどは少なくない 人、その配偶者は○・七人であり、 この表からは、 (n) 子ども数を、これと同じ方法で分析している先行研究と比較してみたい。 他の地域と比較すると子ども数は少ない。 ケー 世 -スは、 一帯数と戸主の人数が異なるため、本稿では一世帯あたりの戸主に対す 修正せず記載どおりその年は戸主不在として扱っている。 南杉田村の世帯は傍系親族が少なく、 子ども数、 具体的に観察してみよう。 あるいは出生率については出生の分析にゆだね 配偶者はほぼ女性によって占められてい もっとも、 一世帯あたり〇・九人である。 母・祖母の方が多い。 戸主は世帯あたり〇・ 主に直系親族によって構 南 備中 杉田 村の場合、 一・五人、 一世帯あた

京都

真

义 から、 男性の場合は、 孫・曾孫」「息子」「兄弟」「戸主」「父」「祖父」 ع

100

した

^{*}世帯数 = 9043

^{**}子どもは養子を含む

^{***}非親族は、下人・抱・厄介

近世農民世帯の構成と戸主のライフコース



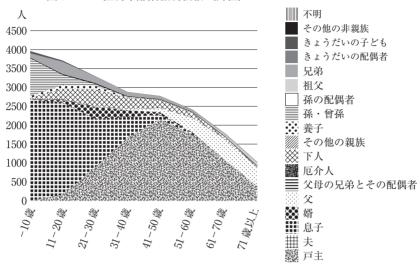
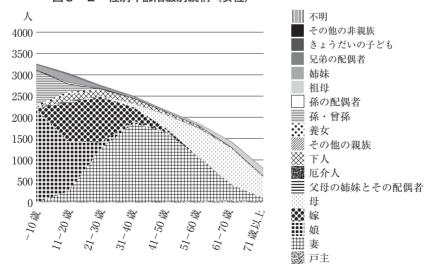


図3-2 性別年齢階級別続柄(女性)



11

った続柄と「下人」が確認できる。これを年齢階級を追って観察すると、

戸主の

「孫・曾孫」

あるい

は

息

歳から四〇歳の年齢階級では なると、「下人」 子」としてスタートし、一一歳から二〇歳の年齢階級では「孫・曾孫」は四分の一程度に減少する。 「兄弟」 で「嫁」にシフトする。 から五○歳の年齢階級から「父」が登場、六一歳以降に「祖父」が登場する。 一○歳までの年齢階級で登場し、一一歳から二○歳の年齢階級でピークになる。 嫁」「妻」「母」「祖母」といった続柄と「下人」が確認できる。 ・曾孫」「娘」「姉妹」としてスタートするが、これらの続柄は の人数が増えてくる。「息子」は二一歳から三〇歳の年齢階級から「戸主」にシフトし、 「嫁」は二一歳から三○歳の年齢階級から「妻」にシフトし、 「嫁」「妻」「下人」に「母」 が加わり、 「姉妹」を除き一一歳から二〇歳の年齢 年齢階級別に観察すると、 四一歳から五○歳の年齢階級では 女性は、「孫・曾孫」「娘」 一一歳から二○歳の年齢階級に 「姉妹」 が減少する。 女性は、 戸 四一 は、

五.戸主のライフコース

Ŧi.

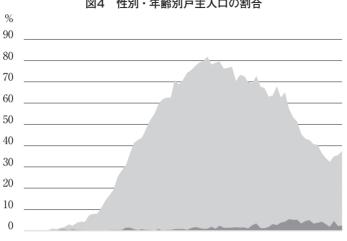
歳以降

祖母」

が登場する。

始理由、 ○○人になる。 あるが、一度隠居や移動などの理由で戸主を終了するが、 五節では戸主のライフコースを明らかにしたい。ここで観察するのは、 戸主の 前戸主に対する続柄、 戸主のライフコースを明らかにするために、本節では、 戸主開始年齢、 戸主平均継続期間、 再び戸主になった者がいるので、 戸主率、 観察期間中戸主であった、六三一人で 戸主終了理 年齢別戸主人口の割合、 |由を観察する| 観察対象者はのべ七 戸

の戸主率は、 戸主率は、 男性に関しては仁井田村の戸主率とほぼ一致するが、女性については、仁井田村の戸主率が○ ○・二○五二である。これを性別にみると男性が○・二○○八、女性が○・○○四(②) 四



性別・年齢別戸主人口の割合 図4

8 11 14 17 20 23 26 29 32 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65 68 71 74 77 80 歳

七〇歳で五〇%を割る。

方女性戸主の場合、その割合が最も高くなるのは六九

五%に達するのは、

六七歳から六九

九%である。その後は、

緩やかにその割合を低下させ

四七歳が最も高く八

八%、

三九歳で七〇%を超え、

男性戸主 女性戸主

歳までの間のみである。 歳で五・二%である。

男性と比較し、 のだが、

各年齢

人口に対す

る戸主の割合は全体に低い

その中では高齢期

か 戸 主

0 大

理

由 崩

同 は、 始

じ世

帯内で前戸主から新戸主に戸主が交代する場合である。 きく分けて二つのタイプがある。 由を観察することにしよう (表4)。 主の割合が高くなる。 どのような理由によって戸主になっ 第 戸 0) たの 主 タイプは、 開始理

れを譲渡型と称する。

譲渡型は、

さらに前戸主の死亡によ

性別・年齢別にどのくらい 戸

一九歳で四○%を超え、三三歳で五二・○%、三六歳で六

男性の年齢別

戸主の割合をみると、

二五歳で二五

四

%

(図 4)。

、主がいるのかを観察してみ

なる。 〇一〇六であるから、 これと比較するとかなり低いことに

百士開始理由

女 4 广土	刊如土田	
理由	N	%
前戸主の死亡の譲渡	173	24.7
前戸主生前中の譲渡	225	32.1
隠居	200	28.57
奉公	4	0.57
縁付き	5	0.71
移動	3	0.43
離婚	3	0.43
前戸主分家	10	1.43
新設 (分家等)	137	19.6
欠落	16	2.3
不明	149	21.3
	700	100.0

移動、 るが、 で、これを新設型と称する。戸主開始の理由は、これら以外に、(32) 理由である前戸主の隠居のほかに前戸主の奉公、縁付き、 の勘当・失踪・引越・入夫や養子縁組などとなっている」と述べてい 主 杉 は例外で、当主の死亡・隠居のほか、武士には考えられなかった当主 大竹秀男が「相続開始原因は、 の家出、 田村の場合は引越入りといった新たに独立した世帯を形成する場合 南杉田村でも多様な理由が観察できる。もっとも典型的な譲渡 失踪を意味する欠落、 分家があげられる。 金沢藩のように死亡のみに限ったもの 理由不明がある。 第二のタイプは分家や絶家再興、 引越などの

で最も高く、 戸主開始理由の割合は、 三二・一%である。 前戸主生前中の譲渡が戸主開始の 次が前戸主の死亡によるもので、 理 由 0) 中

これまで筆者が観察してきた会津山間部、 三番目は新設型で、一九・六%である。新設型をさらに細かく分類すると、引越入り、分家創設、 仁井田村、 下守屋村と同様に、 戸主開始の理 一由には何らかの規則

主生前中の譲渡のケースが三四・七%、 どのような続柄のものが戸主になるのか、 新設型のケースが二一・二%であった。 前戸主からみた戸主の続柄を観察しよう (表5)。まず、

仁井田村では前戸主の死亡による譲渡のケースが二七・九%、

前戸主の死亡による譲渡と生前中の譲渡の割合が、

同じ方法で分類

は

戸

した仁井田村の割合と近似である点である。 見いだせない。ただ、非常に興味深いのは、 (35)

家再興が観察された。(34)

几

七%、

104

前戸主生前中の譲渡は、

る譲渡と前戸主生前中の譲渡に分けられる。

	表 5 戸主開始理由別戸主の続柄*								
/% 全 死亡 生前 新世帯 欠落 不明 N									
男性	94.4	82.7	99.1	99.3	68.8	99.3	661		
前戸主	2.3	0	0	11.7	0	0	16		
長男子	36.9	49.7	60.9	10.9	6.3	12.8	258		
次・三男	2.1	0	0	10.9	0	0	15		
夫	2.1	4.0	2.7	0	0	1.3	15		
父	0.9	1.2	0.9	0	12.5	0	6		
孫	1.0	2.9	0	0	0	1.3	7		
婿	10.1	9.2	20.4	4.4	6.3	1.3	71		
養子	7.3	11.6	8.9	2.2	12.5	4.0	51		
兄	0.4	0.6	0	0.7	6.3	0	3		
弟	5.6	2.3	3.1	17.5	18.8	0.7	39		
義理兄弟	0.6	0.6	1.3	0	0	0	4		
おじ	0.4	0	0	2.2	0	0	3		
従兄弟・甥	0.3	0.6	0	0.7	0	0	2		
その他の親族	0.6	0	0.4	1.5	6.3	0	4		
非親族	0.4	0	0.4	1.5	0	0	3		
不明	23.4	0	0	35.0	0	77.9	164		
女性	5.6	17.3	0.9	0.7	31.3	0.7	39		
妻**	4.0	14.5	0	0	18.8	0	28		
娘	0.7	1.2	0.4	0	12.5	0	5		
母	0.3	0.6	0.4	0	0	0	2		
養女	0.3	0.6	0	0	0	0.7	2		
姉妹	0.1	0.6	0	0	0	0	1		
姪	0.1	0	0	0.7	0	0	1		

表 5 戸主開始理由別戸主の続柄*

総計

100.0

100.0

性であ 六%である。 仁井田 戸主交代時点における長 長男子としているのは、 る点である。この表で、 のものが戸主になってい けではなく、 も長男子が戸主になるわ れが第一の特徴である。 は、低いことになる。こ 較すると女性の戸主割合 であったので、これと比 女性戸主の割合が約 られる。 が非常に高いことがあげ ているとおり男性の割合 は、 主の全体的な特徴として 第二の特徴は、 先行研究で指摘され ŋ 九四 多様な続柄 女性 ・四%が男 必ずし は 村 五. 割 0

100.0

100.0

100.0

100.0

700

^{*}速水融[1992] p.291 表 11-2 参照。

^{**}前戸主死亡による場合は後家をさす。

高く、

出

生順位で観察する意味はあまりなく、

に余剰のきょうだいが生家から放出されていた。

前後して、次三男が分家したり、養子として縁付いたりしている。

重要になると考えている。というのも、

会津山間部では、

戸主交代の数年前

南杉田村でも、

戸主交代と 戸主にな

生

工順位は家族にとって意味があるが、

男子であ

ŋ

出生

時の順位ではない。

20	× 111/1/11/11/11/11	/3/ ~~	A PACINIC		
	男性(歳)	s.d.	女性(歳)	s.d.	N
全平均	34.7	12.2	48.8	18.0	
理由別					
前戸主の死亡	31.3	12.6	50.7	16.9	173
前戸主生前中の譲渡	33.0	9.7	42.5	15.5	225
新世帯創設(分家等)	40.9	12.7	55.0	0	137
欠落	40.4	14.4	33.2	19.0	16
不明	_	_	_	_	149
N	661		39		700

表 6 理中别性别声主平均盟始年齡

は、 離家に関する分析が必要になる。

男性の方が多様な続柄

のも

(なれない) きょうだいがどのようなタイミングで生家を離れるの

戸 、主開始理由を性別によって比較するならば、 らない

は生前譲渡でも観察されるが、この理由は前戸主の隠居によるケースはなく、 0) を観察できる点が、 女性は死亡譲渡と欠落という理由 戸主開始の理由により続柄に違いが見いだせるのか、 第三の特徴としてあげられ に偏 っていることがわかる。 る 観察しておこ 女性戸主

が高くなってい 譲 おいて傍系親族が戸主になる割合が高くなる。 渡 始理 0) 場合は、 る。 長男子の割合が高く、 前戸主欠落の場合も弟の割合が高 新設型の場合、 譲渡型の生前譲渡と死亡譲 61 弟、 この二つの理 次・三男の 由

の場合である。 前戸主の欠落、

縁付き、

離婚といったその世帯に突然起こるいわば非常事

開

一由別に男性戸主の続柄を比較してみよう。

譲渡型

生

一前譲渡と死亡

106

ば、

出 が

徳川時代の農民社会は乳幼児死亡率 乳幼児死亡率が低い時代であれ

むしろ戸主交代直前の順位が

表 7 盟始理由別百主継続年数

20 17137	~H-T H1/11/		**	
理由	男性	s.d	女性	s.d
前戸主の死亡	21.0	13.4	5.5	4.8
前戸主生前中の譲渡	21.1	12.8	4.5	2.5
新世帯創設(分家等)	15.0	13.6	5.0	0
欠落	14.5	11.3	6.6	7.7
不明	_	_	-	
合計	19.3	13.4	5.6	5.2

杉 みなすことが可能だろう。 を比較すると、 田村にはみられなかった。 生前譲渡の方が婿の割合が高くなる。 しか 会津山間部や仁井田村では生前譲渡に多様な続柄のものが観察されたが、 生前譲渡は直系親族以外のものを戸主にするための戦

略

南

男性が三四・七歳、 戸主開始の年齢の観察に移ろう (表6)。 女性が四八・八歳であり、男性の方が若い年齢で戸主になっている 男女別に戸主開始の平均年齢を比較すると、

大きな差はみられないが、これらを新設型と比較すると、 開始理由別にこれを比較すると、 男性の場合、 譲渡型である生前譲渡と死亡譲 新設型の方が平均年齢は高く、

ことがわかる。

その差が七~八歳になる。女性の場合は、

男性とは異なり、

生前譲渡と死亡譲渡に差が

渡には

ろう。 前 みられる。これは、夫の死亡にともない後家が戸主になるケースが影響している。また、 戸主の欠落を理由に、 戸主開始理由から、 戸主になる女性の年齢が低いことは特記しておく必要があるだ 前戸主の欠落で戸主になるものの続柄は、 妻と娘であること

から、 欠落人が観察され、 前戸主は若い年齢で欠落していることが想像できる。 欠落人名は人別帳の帳末に改めて記載されている。 南杉田村は、 欠落については かなり多くの

稿を準備し、 では、どのくらいの期間、 観察することにしたい 戸主を継続するのか、 継続期間を観察しよう(表7)。

男

生前中の譲渡による差はなく平均二一年であるのに対して、 開始理由によって、 新設型と欠落は戸主開始年齢が譲渡型に比べ七~八歳高いことを老 平均継続期間に差が生じる。 譲渡型の場合は 新設型と欠落の場合 前戸主 107

死亡、 は約

一五年である。

性

の場合、

の点は、 えると、

衣8 尸土於「埋田							
理由	男性(N)	%	女性(N)	%			
死亡	181	27.4	4	10.3			
生前譲渡	213	32.2	17	43.6			
欠落	15	2.3	2	5.1			
絶家(死亡)	29	4.4	8	20.5			
絶家(移動)	104	15.7	7	17.9			
不明	119	18.0	1	2.6			
合計	661	100.0	39	100.0			

いが、 譲渡の割合と大きな差があるわけではない。これに対して女性はサンプル数が少な 了の理由で最も割合が高かったのは、戸主生前中の譲渡であるが、戸主死亡による 了の理由は、 たので、これらに比べ、 しかし、下守屋村、 始理由にかかわらず継続期間は五年前後となっている。また、男性と比べ分散も小 すると継続期間は短く、 これまで観察してきた下守屋村、仁井田村、 女性の 引越しなどの移動による絶家、そして不明の六つに分類できた。男性の戸 主の観察の最後に、 生前中の譲渡の割合が四三・六%と際立って高い。また、戸主死亡による絶 「戸主継続期間が短いことは、すでに先行研究でも指摘されており、 戸主の死亡、戸主生前中の譲渡、 仁井田村、 南杉田村の女性の戸主継続期間は短いことになる。 前戸主生前中の譲渡と欠落には二年ほどの差はあるが、 戸主終了の理由とその年齢を観察しよう(表8)。 会津山間部の女性戸主の継続期間は八年前後であ 会津山間部でも同様の結果をえている。 戸主の死亡による絶家、

戸主の縁付 戸

主

主終

これを裏付けるのが、 表9に示した戸主終了年齢である。 女性の戸主平均終了年齢は、 生前中に譲渡する場合

・能性が高くなるのだろうか。女性が戸主の場合、非常に短期間に次の戸主に交代するパターンと、交代する相

家の割合が高いこともその特徴といえるだろう。

女性が戸主になった場合、

手 可

がないまま絶家するパターンが存在することになる。

108

女性は、

男性と比較

開

筆者が

むしろ戸主終了の年齢に何らかの規則的な特徴があるのかもしれない。

戸主終了年齢を観察する際に注意することにしよう。

表 9 理由別性別戸主平均終了年齢

	男性(歳)	s.d.	女性(歳)	s.d.
全平均	54.8	14.8	52.3	20.0
理由別				
死亡	58.9	14.8	65.3	9.8
生前譲渡	56.4	12.7	47.9	19.2
欠落	36.1	9.3	21.0	8.0
絶家(死亡)	59.4	16.7	70.3	5.6
絶家(移動)	45.9	13.0	43.7	17.3
不明	_	_	_	_

年齢になっている。

芦主 7四七・ 戸主終了年齢を観察することにしよう。男性の平均終了年齢は五四・八歳、女性は五二・三歳である。 を獲得できるが、 九歳、 死亡を理由とする絶家の場合が七○・三歳である。女性が若い年齢で戸主になった場合には、 高齢で戸主になった場合には次期戸主を獲得しにくくなるということなのだろうか。

次

期が

た可 南杉田村の場合五○歳台後半、あるいは六○歳までという何らかのルール 命も関係するので、安易に仮説を提示すべきではないが、 後半である。 れを理由別にみていこう。 能性がある。 四五. 戸主の死亡による譲渡と生前中の譲渡に大差はみられない。 九歳とかなり若い。前述したとおり、 これに対して、欠落と戸主の移動による絶家は、 男性の場合、 譲渡型と戸主死亡による絶家が五〇歳台 戸主の欠落は若い 戸主を終了する年齢は それぞれ三 平均寿 があ

欠落を理由とする戸主終了年齢は平均二一・○歳と他の理由に比べて非常に若 で起こっている。これは、 女性も同様であり、 八ケースとサンプル数は少ない 年齢 が

村の戸 は戸主の弟は、 戸 以上、 主開始年齡、 主の 戸主率、 三○歳を過ぎた頃にこのイベントが起こる。 ライフコースを素描しよう。 婿、 戸主平均継続期間、 年齢別戸主の割合、 養子として離家することなく、 戸 戸主開 、主終了理由を観察した。ここから、 戸主には戸主交代時点での長男子がなり 始理 由 生家世帯に留まっている場合 余剰となる次三男、 戸主 一の前戸主に対する続柄 南杉田 あるい

109

既婚者がその家族とともに創設する。

には新世帯創設というイベントが起こる可能性がある。新世帯は単身者ではなく、

男性の場合、

戸主終了は五〇歳台後半であ

となく絶家に導かれる可能性が高まる。

これはその世帯に緊急事態が発生した場合であり、 であり、 るため、 この間に次期戸主を確保し戸主を交代する。 前戸主と戸主を交代した場合には約二○年間戸主を継続する。 女性は中継的な役割を担うにすぎない。(38) 高齢で緊急事態が発生した場合には次期戸主を確保するこ また、 女性が戸主になることもあるが 戸主期間は平均五年

六: 結びにかえて

は特記しておかなければならない。生家世帯の戸主を引き継ぐのは、 であるという先行研究の結果を支持するものであった。近隣農村と比較して南杉田村の女性の戸主率が低いこと 結果は戸主には男性がなりやすく、 純家族世帯と直系家族世帯の割合が高かった。 系家族世帯優位の南杉田村で、五〇歳台の男性の八割以上が経験していた戸主のライフコースを観察した。その かになった。この結果は、 南 E杉田 ・の世帯構成を数え上げるだけでなく、 どのような続柄の者、 一稿は、 村の場合は、 戸主に焦点を絞り、 一世帯あたりの戸主に対する続柄を観察し、直系親族の割合が高く、 陸奥国安達郡南杉田村御 単独世帯、 さらにどのくらいの年齢の者が単独世帯を形成するのか、この点も観察の必要がある。 観察期間中南杉田村では主に直系家族世帯が形成されていたことを意味する。この直 世帯構成とかかわらせながらそのライフコースを観察した。南杉田村の世帯構成は単 つまり一人暮らしの割合が高く、どのような世帯構成が単独世帯になりやすいの 女性は戸主にならない(なれない)わけではないがその役割は中 人別帳」を史料として、この村で生きた人々がどのような一生を過ごした サイクルの分析をすべきであるが、この点は別稿に譲ることにしたい。 直系家族世帯形成には、人口学的要因によりサイ 前戸主が生前中でも、 傍系親族の割合が低いことが明ら 死亡した場合でも三 クルがあり、 継的なもの

謝辞

0

研究助成を受けている

の女性が戸主になった場合は、絶家に結びつくリスクが高まる。 る場合、 期にわたる。 ○歳台半ばの男性である。 戸主期間は約五年である。女性戸主は、 男性の場合、 戸主継続期間は、 終了の理由にもよるが、 戸主開始理由により異なるが、譲渡型の場合には二〇年強という長 短期間に次期戸主にふさわしいものを確保し、交代する。 戸主は五〇歳台後半で次世代と交代する。 女性が戸主を務め

細部にわたって観察することを可能にしてくれる。 究は、まだ第一歩を踏み出したばかりである。この「人別帳」は記載内容が豊富であり、農民家族の日常生活を と試みた。だが、はじめに述べたとおり、 以上のように、本稿では近世に生きる農民の日常生活を、戸主のライフコースを追うことによって解明しよう 本稿は南杉田村の世帯研究の基本的な指標を提示するに留まった。

0 内容を持つ史料を駆使し、どのような戦略を用いながら、ここで暮らす人々がどのような日常生活を送っていた 階層分けや時系列の観察により、この村で生きた農民たちの生活や行動がさらに詳しく描けるだろう。 できる限り多くの指標をたて、「人別帳」に語ってもらい、厚みのある分析を試みることがこれからの 豊か

プ題である。

もとで作成されたものである。 本稿は、 厚く御礼申し上げます。 本稿は科学研究費補助金 南杉田村の基礎シート 速水先生と基礎シートを作成され、快くお貸しくださった成松佐恵子氏にこの場をお借 B D S $\widehat{\mathbb{C}}$ 研究課題番号 MKK363J「家族構造の歴史人口学的研究 をお借りして執筆した。 この資料は、 慶應義塾大学名誉教授速水融 (代表 岡 田 あ ジおい)」

111

- (1) 速水融 [二〇〇一]。
- (2)速水融・鬼頭宏・友部謙一編[二〇〇一]、木下太志[二〇〇二]、高橋美由紀[二〇〇五]、 六]、浜野潔[二〇〇七]、平井晶子[二〇〇八]、黒須里美編著[二〇一二]、落合恵美子編著[二〇〇六][二〇一 五]、中島満大 [二〇一六] などを参照されたい。 岡田あおい
- (3) 有賀喜左衛門 [一九六七] 一五五頁。本多真隆 [二〇一五]。
- (4) 「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳」 では、一筆の筆頭者を「家主」と記載している。また、水吞は「家主」ではな 観察を行う。また、「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳」を「人別帳」と略すが、総称として宗門改帳と人別改帳を論 じる際は「宗門改帳」と称する。なお、宗門改帳と人別改帳のちがいについては成松佐恵子[一九九二]一〇―一一 く「水吞」と記載されている。本稿では、各世帯の筆頭者でこれらの記載がなされているものを「戸主」と総称し、
- (5) 成松佐恵子 [二〇〇四]。
- (6) 成松佐恵子 [二○○四] 一四-一六頁、二本松市 [一九九九] 六三六頁。
- (7) 角川書店[一九九一]七七二頁、平凡社[一九九三]六〇五頁。
- 8 六七九、八○、八三、八四、八五、八六、八九、九○、九六、一七○二、一五、二四、二五、二六、二七、三二、三 一八〇二、一二、二二、二五、三五、四五、六六、六七、八八年の四三年分である。 八、四一、四二、四八、四九、五一、五三、五五、五六、五八、五九、六五、七九、八一、八九、九二、九六、九八、 南杉田村安斎家所蔵。安斎家文書については、成松佐恵子[二○○四]を参照されたい。「人別帳」の欠年は、一
- (9) 速水融 [一九七三]、斎藤修 [一九八八]。
- (10) 成松佐恵子 [二〇〇四]。
- 子が行っているが、本稿では基礎シートをお借りし、 データ・クリーニング、各指標作成の責任はすべて岡田あおいが負っている。また、データベース作成の過程で、成 成松佐恵子[二○○四]、岡田あおい[二○○九]。なお、南杉田村の人口、世帯の詳細な分析はすでに成松佐恵 データベース作成、 分析等は岡田あおいが行った。 したがって

松の解釈とは異なる点が生じ、提示する数値に違いがあることを明記する。

- (12) 成松佐恵子 [二〇〇四]。
- (13)欠落とは、失踪を意味する。欠落は、 を示しており、 一] 八三〇頁、二本松市編 [一九八二] 留守世帯は除いている。 九二三頁。 南杉田村ばかりでなく、二本松藩でも数多く見られる(福島県編 なお、図2では現住 (その年居住者が在住している) 世帯の推移 [一九七
- (4) 岡田あおい [二〇〇九]。
- (16) 非親族に分類されているのは、一(15) 鈴木栄太郎 [一九七一] 九九頁。

[二〇〇四] 一八七頁)。

- 17 非親族に分類されているのは、下人、抱、厄介、家守である。 南杉田村同様、二本松藩の下守屋村、仁井田村でも同じ傾向があることを成松佐恵子が指摘している(成松佐恵
- 18 観察している。 いは下男が留守宅に居住しているのだが、彼らは非親族であるため、この分類ではこれらの世帯を除して世帯構成を 観察期間中、 南杉田村には戸主が奉公などの理由で留守の世帯が三二世帯×年ある。これらの世帯は家守、 ある
- (19) 多核家族世帯という分類を放棄することも可能であるが、比較を念頭に置くとこのカテゴリーをそのまま残して おく方が有用である。詳細は岡田あおい [二〇〇四 a] を参照
- (20) 岡田あおい [二〇〇九] 一四五—一四六頁。
- (21) 成松佐恵子 [二〇〇四] 一八八頁。
- (22) 戸田貞三 [一九八二 (一九三七)] 二一二—二二 頁
- (23) 黒須里美・他 [二〇〇五] 二三一二四頁。
- (24) 黒須里美・他 [二〇〇五] 二四頁。
- (25) 斎藤修 [二〇〇二]。
- 26 黒須里美・他 [二〇〇五] 越前、 五五 備中の分析は、 五六頁、 および表6―5。 速水融が RYOMA PROJECT と名付けた幕末維新期一

地域を対象と

- した横断的分析を主眼とするプロジェクトで作成されたデータを用いた平成一四―一六年科学研究費補助金基盤研究 (C)(二)『近代移行期の家族と地域性 RYOMA PROJECT については、 岡田あおい 庶民のライフコースと社会的ネットワーク [][〇〇四b]。 五地域の戸主の続柄別世帯あたり平均人数の表 (代表 黒須里美)』の成果で
- 28 世帯に関する比較は岡田あおい は黒須里美・他[二○○五]一四三頁、京都一六町に関しては浜野潔[二○○七]一六六─一六七頁。越前と備中の 戸主および家督の継承に関する歴史人口学の先行研究としては、 [il〇〇四b]。 速水融 [一九九二]、 坪内玲子 [一九九二]、 成
- 松佐恵子[一九九二]、岡田あおい[一九九八][二〇〇四b]、Cornell, Laurel. L. [1981] がある。
- (30) 岡田あおい [一九九八]。 (29) 戸主率は、個人×年に対する戸主件数×年の割合で算出した。
- (31) 大竹秀男 [一九七四] 三〇頁。
- (32) 岡田あおい[一九九八]一一六頁。
- 34 33 筆者が観察してきた会津山間部では他村からの引越による新設型のケースは一ケースもみられなかった。 理由不明には、 観察初年に戸主として登場しているものが含まれているためにその割合が高くなっている。 なお、
- (35)詳しくは、岡田あおい[二〇〇六]を参照されたい。

陸奥国会津郡金井沢村、鴇巣村、石伏村、

大沼郡桑原村を指す。

会津山間部は、

- (36) 岡田あおい [一九九八] 一一七頁 表一参照。
- 37 女性の戸主継続期間が短いことは、すでに宮下美智子[一九八二]、速水融[一九九二]によって指摘されている。
- 38) 大藤修 [一九九三]。

引用文献

有賀喜左衛門(一九六七)『有賀喜左衛門著作集 有末賢(二〇一二)『生活史宣言 -ライフヒストリーの社会学』 <u>IV</u> 未來社。 慶應義塾大学出版会

大竹秀男(一九七四)「相続法の歴史」青山道夫・他編 『講座家族 五相続と継承』

大藤修 親族の生活文化』 (一九九三) 「近世中・後期における農民層の家相続の諸態様」 吉川弘文館。 福田アジオ・塚本学編 『日本歴史民俗論集三

岡田あおい (一九九八)「譲渡型戸主の特徴 陸奥国安達郡仁井田村の人別改帳を中心として」『帝京社会学』 第一

岡田 あおい (1000)「近世農民社会における世帯構成のサイクル 二本松藩2ヵ村の史料を用いて」 『社会学評

田あおい 第五 (二〇〇二) 「近世農民社会における家督の継承とその戦略 一卷一号 陸奥国安積 郡下守屋村人別改帳を中心と

岡田あおい して」 速水融編著『近代移行期の家族と歴史』ミネルヴァ書房。 (二○○四a)「世帯構成の分類モデル− **一ハメル・ラスレット** ・モデルの限界と修正 可 能性」

田田 田田 出あおい 出あおい (二〇〇九) 「宗門改帳が語る江戸時代の農民世帯 (二〇〇六) 『近世村落社会の家と世帯継承 -家族類型の変動と回帰』 陸奥国安達郡南杉田村の事例を用い 知泉書館 平野敏

岡田あおい

(二〇〇四b)「幕末維新期における世帯構造の特徴

備中国の宗門帳を中心に」

『帝京社会学』

第一七号。

Okada, Aoi and Satomi Kurosu, 1998. "Succession and the death of the household head in early modern Japan:

『家族・都市・村落生活の近現代』慶應義塾大学出版会。

demography in past societies, vol.13 part 1. case study of a Northeastern village, 1720-1870", Continuity and Change: A Journal of social structure, law and

落合恵美子編著(二〇〇六)『徳川日本のライフコース 落合恵美子編著(二〇一五)『徳川日本の家族と地域性 - 角川日本地名大辞典」編纂委員会編(一九八一)『角川日本地名大辞典七 歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房 歴史人口学との対話』 福島県 ミネルヴァ書房 角川書店。

木下太志(二〇〇二)『近代化以前の日本の人口と家族 失われた世界からの手紙 ミネルヴァ書房

黒須里美編著(二〇一二)『歴史人口学からみた結婚・離婚・再婚』麗澤大学出版会

黒須里美・

速水融・

岡田あおい

(三)(○)五)

『近代移行期の家族と地域性

庶民のライフコー

スと社会的ネッ

トワ

科学研究費補助金研究成果報告書

Cornell, Laurel L., 1981, "Peasant family and inheritance in Japanese community: 1671-1980. An anthropological analysis of local population registers", Johns Hopkins University ph. D. dissertation.

斎藤修(一九八八)「大開懇・人口・小農経済」速水融・宮本又郎編『日本経済史Ⅰ 経済社会の成立一七~一八世紀

鈴木栄太郎 (一九六八 [一九四〇]) 『日本農村社会学原理』時潮社 斎藤修(二○○二)「比較史上における日本の直系家族世帯」速水融編著『近代移行期の家族と歴史』ミネルヴァ書房。 (『鈴木栄太郎著作集』 第一 卷、 第二巻に再録

髙橋美由紀 鈴木栄太郎(一九七一)『鈴木栄太郎著作集Ⅲ (二〇〇五) 『在郷町の歴史人口学 家族と民俗』未來社。 近世における地域と地方都市の発展』

坪内玲子(一九九二)『日本の家族「家」の連続と不連続』アカデミア出版会。 ミネルヴァ書房

坪内玲子 (二〇〇一) 戸田貞三 (一九八二 [一九三七]) 『叢書 名著の復興12 家族構成 新泉社。

『継承の人口社会学

誰が「家」を継いだか』ミネルヴァ書

房

中島満大(二〇一六)『近世西南海村の家族と地域性 -歴史人口学から近代のはじまりを問う』

成松佐恵子(一九八五)『近世東北農村の人びと――

奥州安積郡下守屋村』ミネルヴァ書房。

ミネルヴァ書

成松佐恵子 成松佐恵子 (11000)(一九九二) 『江戸時代の東北農村 二本松藩仁井田村』 『庄屋日記にみる江戸の世相と暮らし』ミネルヴァ書房。 同文舘出版

成松佐恵子 (二)〇〇四) 『名主文書にみる江戸時代の農村の暮らし』雄山閣

(一九八二) 『二本松市史 資料編四 近世旦』 二本松市

二本松市編

Hammel, E. Studies in Society and History 16, 藤原書店 A. and P. Laslett, 1974, "Comparing Household Structure over Time and between Cultures", Comparative 所収。 落合恵美子 (訳)「世帯構造とは何か」速水融 (編) (二〇〇三) 『歴史人口学と

速水融(一九七三) (二〇〇七) 『近世農村の歴史人口学的研究 『近世京都 の歴史人口学的研究 都市町 信州諏訪地方の宗門改帳分析』東洋経済新報社 '人の社会構造を読む' 慶應義塾大学出版会。

速水融 速水融 (10001)(一九九二) 『歴史人口学で見た日本』文藝春秋。 『近世濃尾地方の人口・経済・社会』 創文社。

速水融・鬼頭宏・友部謙一編(二〇〇一)『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新報社。

平凡社編 平井晶子 (三〇〇八) 『日本の家族とライフコース― 日本歴史地名大系第七卷 福島県の地名』平凡社。 「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ 書房。

福島県編 三 五 (一九七二) 「有賀喜左衛門の民主化論 『福島県史 第2巻 通史編2 近世1』福島県。 「家」の民主化と「家族」

(一九九三)

宮下美智子(一九八二)「農村における家族と婚姻」

女性誌総合研究会編『日本女性史第三巻』東京大学出版会。 の民主化」 『家族研究年報』 四〇号。